

地域生活者の就労の場として 「なんぷく香房森のパン屋」がオープン



「なんぷく香房森のパン屋」

4月5日、社会福祉法人南富良野大乗会が運営するなんぷく香房森のパン屋の落成式が行われました。

この施設は、障害福祉サービス事業所として、グループホームで生活している地域生活者の就労の場を確保し、地域の中で自立して生活していくことを目的に、町や日本自転車振興会などからの助成を受けて、「道の駅南ふらの」の敷地内に建設されたもので、落成式には、関係者や利用者などが出席して、杉村博史所長から施設の紹介が行われた後、池部町長と竹澤大乗会理事長、地域生活者を代表して佐藤きみ子さんの3人でクスマを割って完成を祝いました。



クスマを割って落成を祝う

「なんぷく香房森のパン屋」では、毎日約50種類のパンを焼いて、店内で販売しており、町の木であるクルミにちなんだ「クルミパン」や下山山地区で収穫したもち米を使った「もち米パン」なども販売されているほか、喫茶コーナーも設けられていて、町民をはじめ多くの観光客の利用が期待されています。

この施設では、地域生活者20名が、職員の指導を受けながら、パン製造の補助作業や商品の陳列、皿洗い、店内の清掃などの仕事をしています。



店内には様々なパンが並び



緑豊かな森林の火災防止にご協力を

4月11日、本町の貴重な森林資源を林野火災から守るため、予防体制の整備と予防思想の啓発を図り、林野火災の絶滅を期することを目指すとして、平成19年度林野火災予防対策協議会が、みなるくにおいて開催されました。

18年中において林野火災皆無の実績を挙げた各地区森林愛護組合に感謝状が贈呈された後、予防対策について審議が行われ、本年度は次の事項を重点として予防の推進を図ってまいりますので、林野火災の防止にご協力をお願いします。

- ・ 入林者に対する対策
- ・ 警報（通報）発令時や乾燥がはなはだしい時は、一般者の入林を禁止する。非常警戒対策
- ・ 湿度40%以下、風速7m以上、連続5日以上降雨のないときは、非常警戒として一般者の入林、火入れなどを禁止し、巡視の強化を図る。
- ・ 火入れなどの対策
- ・ 共同火入れの指導
- ・ 警報（通報）発令や気象状況急変の際は、一切の火入れなどを中止する。
- ・ 林内事業者対策
- ・ 林内事業者は、火気取扱責任者を定め、かつ事業区域内に巡視員を配置して警戒体制を図る。
- ・ 機械力導入に対する対策
- ・ 燃料又は引火性薬剤のある付近では、絶対に火気を使用しない。
- ・ 機械に燃料を補給するときは、必ずスイッチを切り安全な状態にして行うよう指導の徹底を図る。

町観光協会がNPO法人へ移行

4月13日、町観光協会（曾慶一介会長）の総会が役場で行われ、かねてから検討されていたNPO法人への移行について、審議された結果承認され、引き続きNPO法人南富良野まちづくり観光協会の設立総会が行われました。

4月13日、町観光協会（曾慶一介会長）の総会が役場で行われ、かねてから検討されていたNPO法人への移行について、審議された結果承認され、引き続きNPO法人南富良野まちづくり観光協会の設立総会が行われました。

のほか商工業、我が町の基幹産業である農林業などの振興を図り、将来に向けたまちづくりの推進に寄与することを目的として設立されました。

設立総会では、法人の名称や定款、事業計画、役員を選任が決議され、選任された理事の中から、曾慶一介さんが理事長、石川義則さんが副理事長に就任し、総会を終了しました。